

令和5年度 愛川町可燃ごみ質分析調査実施要領

1 目的

ごみの減量化・資源化の推進等を目的に、現状における可燃ごみの分別状況と過去に実施した当該調査結果を比較し、分別の達成状況の変化や今後の課題を把握するため、次のとおりごみ質分析調査を実施する。

なお、平成30年度から実施している、食品ロスの実態調査についても、神奈川県ごみ処理広域化推進会議にて平成30年3月に策定された、「食品ロスの調査マニュアル」に基づき、引き続き実施する。

2 調査区域

町内全域（資源ごみ収集ブロック単位：半原・田代、高峰、春日台、中津①
中津②）の5ブロック

3 分析場所

所在地：愛川町三増1656番地2
施設名称：愛川町美化プラント

4 調査実施予定日

- 1) 半原・田代ブロック：令和5年6月8日（木）
- 2) 高峰ブロック：令和5年6月16日（金）
- 3) 春日台ブロック：令和5年6月12日（月）
- 4) 中津①ブロック：令和5年6月20日（火）
- 5) 中津②ブロック：令和5年6月27日（火）

荒天等により、調査の実施が困難な場合は、他の「もやすごみ」の日に実施する。

5 調査内容

分析項目等は、別紙1のとおりとする。

6 分析方法

各調査対象地区より試料50kg以上（20袋程度）を収集し、袋ごとの重量及び個数を計量記録した後、別紙1の組成品目に従って分類し、重さ及び比率を求める。

分析項目一覧表

湿ベース組成品目		備考
紙類	新聞・折込チラシ	資源化可能なもの
	雑誌・本・書籍	資源化可能なもの
	ダンボール	資源化可能なもの
	雑古紙（封筒・紙製容器など）	資源化可能なもの
	紙パック	資源化可能なもの
	資源化できない紙類	資源化可能でも汚れた紙類 アルミ箔パック類、使い捨て紙類等
古着類		—
厨芥類	直接廃棄	未開封・未加工食品等
	食べ残し	開封済み・加工済み食品等
	調理くず	魚などの骨や食品の皮など通常食べずに廃棄するもの
	（過剰除去）	調理くずの中で、本来食べられる部分まで過剰に除去されているもの
紙おむつ		紙おむつ（人間用）
製品プラスチック		資源Cに当てはまらないプラスチック使用製品 ※別添の品目のプラスチック使用製品
その他の可燃ごみ		上記以外の可燃ごみ
（可燃ごみ以外） 不分別物	資源A・B	不燃ごみ類、ビン、乾電池、缶、ペットボトル等
	資源C（プラスチック製容器包装）	ボトル類、チューブ類、ポリ袋、ラップ類、網・ネット類、ふた・キャップ類、トレイ類、緩衝材
	資源C（剪定枝・落葉・草類等）	—